

うるま市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等基本計画 一部変更についてのパブリックコメントで寄せられたご意見と回答

～ご意見ありがとうございます～

■受付期間：令和4年12月23日（金）～令和5年1月23日（月）

■受付人数：2人

■意見数：7

No.	項目	ご意見	回答
1	本園と分園を一つの施設へ建て替えについて	・老朽化が進んでいる施設の建て替えについては賛成だが、建て替え後、送迎時の混雑がとても気になる。今のままでも送迎時の延長保育料は園側がきちんと対応していただけているので、現在の位置について特段問題ない。	施設を建て替える際、送迎用駐車場を十分に確保してもらう計画となっております。 現在、本園側の送迎用駐車場に関しては「送迎時の混雑」という大きな問題があります。その要因としては、「認定こども園の送迎」「学童クラブの送迎」「部活動の送迎」の3つの用途が混在している状況にあるためです。つきましては、別敷地にて施設を建て替え、子ども達の安全の確保と利用者の利便性の向上を目指します。
2	受け入れ定員の拡大について	・受け入れ定員の拡大を目指しているとのことであるが、現在のあげなこども園を建て替え後もそのまま利用し、新しく市と連携して社会福祉法人が運営する保育園を別に建設した方が、受け入れ定員の拡大、雇用の拡大も図れることから、これを理由に民営化することは反対である。	今回の計画では、あげなこども園の運営を社会福祉法人等に移行し、利用者の利便性向上及び子育て支援の拡充を図るため、現あげなこども園の本園及び分園を別敷地に「一つの施設」として建て替えしていただくものとしております。新定員は、「第2期子ども子育て支援事業計画」に基づき設定することとしており、必要な定員に応じた施設規模で整備を予定し、併せて、利用者のサービスの向上及びさまざまな子育て支援の拡充を図って参ります。
3	一時預かりの預かり幅について	・一時預かりの定員の拡大や預かり幅の拡大についても、あげな保育所は公立、新施設の保育所を市と連携して運営する保育所、2か所あることにより預かり人数も預かる年齢層も拡大できると考える。	上記のとおり、あげなこども園の建て替えを行う際に、0歳児など卒乳していない子どもの一時預かりの実施など、地域のニーズを満たせるようなサービスを提供してまいります。

No.	項 目	ご意見	回 答
4	医療的ケア児の積極的な受け入れ	・こちらに関しても上記の理由で民営化することによるメリットの理解が難しい。	医療的ケア児は増加傾向にあり、今後はどの保育施設でも医療的ケア児を受け入れる必要性が生じてくると考えられます。そのモデル園として、法人運営とする際に医療的ケア児の積極的な受け入れを条件とし、その環境を整えてもらいます。受け入れの際は市もしっかりと関わり取り組んでまいります。
5	建て替え位置について	・あげなこども園は長年、現在地で運営しており、住宅購入時やアパート入居時など少なからず居住地を決める時の重要事項になっている。その為、場所を変更することにより生活に悪影響を及ぼす可能性があるので、民営化し場所を変更することは反対である。	ご意見にありますように、別敷地に建て替えることにより地域の皆様への影響は少なからずあるものと考えております。建て替え位置については認定こども園の利用者への影響を最小限に抑えるため、現在の敷地から近隣での建て替えを条件とし、公募してまいります。
6	職員の引き継ぎについて	職員の引き継ぎは3ヶ月間で行うとのことでしたが、3ヶ月で保育園児の全員の引き継ぎはできるかもしれませんが、だがしかし、今と同じ雰囲気や対応を保つのはどんなに引き継ぎをしても職員の性格や対応の相違が少なからずあると考えることにより不可能に思える。それにより現在、職員や園に慣れている子が適応障害を発症したり、環境変化が苦手な子や保護者が戸惑う可能性があり、全職員の入れ替えや引き継ぎはリスクが伴う。また、一から築いていくのは心労も伴う。現在の保育園は公立ままに新しく保育園を設立した方が引継ぎ等のリスクはなく、メリットも大きいと考える。	運営していただく法人には、あげなこども園に勤務している会計年度任用職員を正規職員として採用していただけるか検討していただき、子ども達の不安の軽減及び円滑な引き継ぎができることを公募の条件としてまいります。 また、引き継ぎについては市としても重要事項と捉えており、より確実に取り組んでいただく法人を選定してまいります。

7		地域をあげて幼小を支援し、連携がとれてうまくいっている地域をなぜ民営化するのか。 他園の例でも、フェンスで囲われ、閉鎖的になっている実例がある。 安全面や法的根拠、設置基準もあると思うが、幼稚園（公立）でできていた多くの連携が失われる心配が大きい。自分達の地域の園も、法人化されている。 あげなこども園も民営化されると聞いた。こんなに民営化を急ぐのはなぜか。 市民の利益になるのか。寂しい。	ご質問の幼稚園と小学校、又は地域との連携については、公営、民営問わず、重要なテーマであると認識しております。市では、こども園、幼稚園、保育所等において、小学校単位で連絡会を開催するとともに、教育・保育の質の向上及び保幼小の円滑な連携を図るための部署として、令和4年度よりこども教育保育推進課を設置しており、今後、さらに専門的な職員を配置し、より一層小学校との連携や保育の質の向上に努めて参ります。 現在、民営施設（認可園）80箇所、公営施設6箇所において、およそ6000名の園児をお預かりしております。市として、限りある人員で、安心・安全で多様な子育てサービスを継続的に提供するため、民間の豊富な経験等を生かし、公私一体となって子育て支援の更なる充実を図ってまいります。
---	--	--	---